

令和6年度 第1回静岡県森の力再生事業評価委員会 会議録

日 時	日時：令和6年8月2日（金）午前9時30分から正午まで
場 所	静岡県産業経済会館特別会議室
出席者	<p>○ 委員（敬称略・50音順） 小南陽亮（委員長）、恒友仁（委員長代理）、浅見佳世、井上隆夫、木村美穂、倉田明紀、豊田和子、檜本正明、波多野初枝、原田健一（10人）</p> <p>○ 事務局（県側出席者） 田保豪農林水産担当部長、小池森林・林業局長、大川井森林計画課長 他</p>
議 事	<p>1 開 会 2 挨 拶 3 議 事 （1）定例議題 ア 評価委員会の年間開催計画 イ 令和5年度評価委員会の提言への対応報告 ウ 令和5年度事業費実績の報告 エ 令和5年度事業分の評価対象箇所を選定 オ 事業実施箇所のモニタリング結果の報告 （2）追加議題 静岡県森の力再生事業評価と提言報告書～第2期計画の中間とりまとめ～</p> <p>4 その他 5 閉 会</p>
配付資料	<p>○ 次第、出席者名簿、座席表</p> <p>○ 配布資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1：評価委員会の年間開催計画（案）</li> <li>・資料2：令和5年度森の力再生事業評価委員会の提言に係る対応</li> <li>・資料3：令和5年度森の力再生事業費実績の報告</li> <li>・資料4-1：令和5年度事業分の評価対象箇所を選定（案）</li> <li>・資料4-2：令和5年度実績一覧表</li> <li>・資料4-3：令和5年度森の力再生事業評価対象箇所位置図</li> <li>・資料5：森の力再生事業第2期計画の中間とりまとめ（案）</li> <li>・別 冊：事業実施箇所の第2期モニタリング調査結果</li> </ul>
備考	<p>掲載可能容量を超えるため、次の資料データは掲載していません。 閲覧を希望する場合は、お問い合わせください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料5：森の力再生事業第2期計画の中間とりまとめ（案）</li> <li>・別 冊：事業実施箇所の第2期モニタリング調査結果</li> </ul>

令和6年度 第1回静岡県森の力再生事業評価委員会 会議録

日時：令和6年8月2日（金）9:30～正午

場所：静岡県産業経済会館特別会議室

（産業政策課櫻井課長）

それでは定刻となりましたので、ただいまから、令和6年度第1回静岡県森の力再生事業評価委員会を開催いたします。

私は、静岡県経済産業部産業政策課の櫻井と申します。

よろしくお願いいたします。

本日司会を務めます。

それでは、着座にて失礼いたします。

本日の委員会はペーパーレスでの開催となります。

資料はお手元のタブレットで御覧いただきます。

議事進行中の操作等につきまして、御不明な点や不具合がございましたら、挙手等で事務局にお知らせください。

それでは、委員会の開催にあたりまして、静岡県経済産業部田保農林水産担当部長から御挨拶申し上げます。

（田保農林水産担当部長）

ただいま御紹介いただきました静岡県経済産業部農林水産担当部長の田保と申します。

よろしくお願いいたします。

本日は、委員の皆様におかれましては、御多忙の中、森の力再生事業評価委員会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

この事業は、県民の皆様には県民税均等割の超過課税を御負担いただいで進めている事業です。

このため、この評価委員会の審査を通じて、税金の用途と事業効果について、一層の透明性の確保と県民の皆様には御理解をいただきまして、より良い事業となるよう進めているところでございます。

本日は、令和6年度第1回目の評価委員会となります。

定例議題として、昨年度いただいた「御提言への対応」や「事業実績の報告」及び「今年度の評価対象箇所を選定」等の審議を予定しております。

また、追加議題といたしまして、平成28年から実施しております森の力再生事業の第2期計画の前期5年分の事業につきまして、「第2期計画の中間とりまとめ」として審議を予定しております。

委員の皆様には、事業に対する御意見や今後に向けた改善点などにつきまして、それぞれ専門のお立場から忌憚のない御意見を賜りますよう、お願い申し上げます、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

本日は、長時間の御審議となりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(産業政策課櫻井課長)

それでは、議事に入ります前に、本日の委員会の成立要件について報告いたします。

本日は、委員全員の方が出席されています。

「静岡県森の力再生事業評価委員会設置要綱」第5条第2項の規定に照らし、出席者は委員の過半数を超えていることから、本委員会は成立していることを報告いたします。

なお、県側の出席者につきましては、委員名簿の下段に記載のとおりです。

また、本委員会は、県が定める「情報提供の推進に関する要綱」に基づき、「公開対象」となっております。

議事内容につきましては、録音し、議事録を作成します。

議事録は、後日、皆様に御確認いただいた上で、県のホームページなどで公開します。

あらかじめ御了承願います。

それでは、これから議事に移ります。

今後の進行については、小南委員長にお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

(小南委員長)

はい。それではよろしくお願いいたします。

議長をまた務めさせていただきます小南です。

どうぞよろしくお願いいたします。

簡単に一言だけですが、今日は、例年の選定箇所の御審議のほかに、先ほどの御挨拶がありましたとおり、中間報告についての議事もございます。

中間報告ということですので、是非皆様から、これから先につながるいろいろな御意見を活発にいただきたいと思っております。

毎回言っていることですが、森林というものは長い目で対応していかなくてはいけないので、こういう取組が、どういう形にしろ長く続けられることが大切だと思います。

そういった方向につながるよう、より良くするための活発な御意見をお願いしたいと思います。

それでは、座って説明させていただきます。

次第によって議事を進めたいと思っております。

初めに定例議題ア「評価委員会の年間開催計画」について事務局より説明をお願いします。

(産業政策課栗原主任)

栗原と申します。今年度から担当させていただきます。

よろしく願いいたします。

それでは着座にて御説明させていただきます。

失礼いたします。

評価委員会の年間開催計画案について、御説明いたします。

4 ページ目の資料1 を御覧ください。

本年度は、記載のとおり評価委員会を3回、現地調査を1回、計画しております。

第1回評価委員会では、この後、定例議題の項目②令和5年度評価委員会の提言に係る対応の報告、③令和5年度事業費実績の報告、④令和5年度に実施した箇所のうち、本年度評価いただく対象箇所の選定」についての御審議を予定しております。

次に、事業実施箇所のモニタリング結果の報告をいたします。

最後に、第2期計画の中間とりまとめについてお諮りいたします。

それでは、次のページを御覧ください。

第2期計画の中間とりまとめにつきまして、簡単に御説明いたします。

昨年度に当委員会でとりまとめいただいた評価結果をもちまして、森林(もり)づくり県民税の課税期間10年間のうち、前期5年にあたる平成28年度から令和2年度の事業につきまして、事業実施後3年後の評価が出揃いました。

そこで、当委員会にて、今年度中に中間とりまとめとして、平成28年度から事業実績、それから得られた効果等につきまして、検証・評価いただき、評価と提言報告書としてとりまとめをお願いするものになります。

また、第1期計画の際にも、本年度と同時期にあたる平成26年に報告書のとりまとめをいただいております。本日の第1回では、報告書の骨子、これまでの事業実績などにつきまして、事務局から御説明させていただき、改めて委員の皆様へ御意見と御助言をいただきたいと考えております。

平成26年の報告書のとりまとめにつきましては、お手元に紙面にて配布しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

本日、皆様からいただいた御意見などを踏まえ、事務局で文案を作成しまして、第2回評価委員会での御審議を経て、第3回の評価委員会にて報告書としてとりまとめをいただくことを考えております。

最終的な報告書につきましては、今回予定する中間とりまとめの報告書をもとに、第2期の「森の力再生事業10年間の取組」として、次の任期の評価委員会にて御審議いただくことを考えております。

最後になりますが、例年、皆様へ御審議いただいている令和5年度の事業執行状況等の検証

につきましても、これまでと同様に御審議いただき、今年度の提言として、最後にとりまとめいただきたいと考えております。

それでは、御審議の程、よろしく願いいたします。

(小南委員長)

ただいま説明のあった年間開催計画案につきまして、御質問や御意見はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、今年度の評価委員会は、ただいま御説明のありました事務局案のとおり進めるということでよろしいでしょうか。

(一同)

同意

(小南委員長)

それでは、皆様の御協力をお願いいたします。

次に、定例議題イ「令和5年度評価委員会の提言に係る対応」について、事務局より報告をお願いします。

(森林計画課奥山森の力再生班長)

それでは、「令和5年度評価委員会の提言に係る対応」としまして、事務局より報告させていただきます。

今年も担当します奥山です。よろしくをお願いします。

着座にて失礼します。

それでは、資料は、6ページ目になります。

昨年度、評価委員会からは5つの提言をいただきました。

それぞれについて、本年度の対応について、説明いたします。

提言1としまして「事業の効果が最大限に発揮されるよう、他の関連施策・市町との連携や、民間との協働を進めてください。」

こちらの提言につきましては、農林事務所ごとに設置している森の力再生調整会議を通じて、他部局及び市町が実施する関連施策との連携や、民間との協働による森林整備を促進してまいります。

まず、これまでの森の力再生事業の計画と実績につきまして、御報告いたします。

森の力再生事業は平成18年度から事業を開始しまして…。

用意しているスライドがあるのでそちらを投影して説明いたします。

お手元の方には写らないかもしれませんが、こちらのスクリーンに投影しながら説明させていただきます。

今、第2期計画の10カ年に取り組んでいるところです。

令和5年度までの18年間で、約2万700haの荒廃森林を整備いたしました。

本年度も含め、残り2年間で、約2千900haの荒廃森林の再生に取り組んでまいります。

また、現在、市町では、森林環境譲与税を活用した地域の実情に応じた森林整備を進めておりますので、森の力再生事業の実施にあたりましては、事業効果が最大限に発揮されるよう、市町と、協力・連携して進めてまいります。

民間との協働に係る対応につきましては、台風等に伴う、大規模停電の原因の1つである、風倒木による電柱の倒壊や断線などへの対応として、県では、電力事業者等と協働して、電線沿いの樹木を伐採する予防伐採の取組を進めております。

令和5年度は、電力会社との調整が折り合わず、連携できませんでしたが、中遠地域を中心に6件の予防伐採を実施いたしました。

写真は、昨年度の御前崎市での整備事例となります。

今年度も、菊川市などで予防伐採を計画しており、今後、中部電力と調整を進めているところです。

次に、台風等により、漁港等に流木被害が発生しないよう、森林整備に取り組んでおります。

まず、流木発生源対策の内容について御説明いたします。

まず前提として、山腹斜面にある丸太は、土石流などの土砂災害に伴って流れ出す危険性がありますが、通常の降雨では、流れ出すことはありません。

ですので、森の力再生事業では、林内に残置した伐採木が、直接河川や漁港に流出することはありませんが、溪流に転落しないように集積、固定するといった、通常行っている作業に加え、特に溪流付近では、増水等の影響を受けない場所まで移動しております。

流木発生源対策の具体的な進め方は、過去の流木被害実績や漁業関係者からの情報等により、流木被害を受けやすい漁港等を把握した上で、その上流域を重点整備エリアということで区域図を作成しまして、こちらにはありませんが、○で囲った図面を作成しております。こちらの図面を森の力再生事業調整会議で情報共有し、優先順位の高いものから整備に向け、整備者と権利者のマッチングを図るなどして、森林整備を進めております。

令和5年度は24箇所が重点区域内で、事業が実施されております。

次に、提言2の「事業実施に係る技術力の向上や作業安全の確保に取り組んでください。」

という提言をいただいております。

こちらの提言につきましては、作業の基本となる伐倒技術向上のための技術講習会等を開

催するとともに、安全管理体制の強化に向けて、現場毎の自主点検の実施指導に取り組んでまいります。

左のグラフは、森の力再生事業における事故発生件数を示しています。

昨年度は、7件の事故が発生しました。

令和2年度以降、事故の発生が多くなっております。

令和5年度に発生した事故を見てもみますと、伐倒作業に際し、退避中のけがや、伐採木の処理に係る怪我等、伐倒を行う前の安全確認や、伐倒木の状況判断の徹底不足等、ありましたので、そのあたりを安全講習会等で是正していきたいと考えております。

特に、森の力再生事業は、放置されたスギ・ヒノキ林で行われることが多いので、他の立木に引っかかって倒れない、かかり木になることが多いものですから、その処理に重点をおいた研修会を県内3か所で既に実施しております。

研修会でしたので、より丁寧に作業員は作業を行っていましたが、その作業を見ている参加者からは、もっとこうすれば良い等という意見が活発に出されまして、一方的に教えるだけでなく、自ら考える、いい研修会となりました。

次に 提言3、「納税への理解が一層促進されるよう、事業の効果を分かりやすく情報発信するとともに、将来を担う子どもや若者に情報が伝わるよう小学生向けの副教材やソーシャルメディア等活用して情報発信に努めてください」という提言をいただいております。

こちらの提言につきましては、①事業の実施が、荒廃森林の再生に結びつくことが実感できるイベント等を整備地で開催する、あと、複数のSNSにより、幅広い年齢層に向けた広報に努める、こととなっております。左側の写真は、森の力再生事業地を活用したイベントを開催しているところです。

右側の写真は、商業施設でのPRイベントです。

1回あたり、親子連れ約200人の県民の方々が立ち寄ってくれます。

イベントでは、コースターづくりや、輪投げ等、子どもたちが遊んでいる間に、お父さんやお母さん等に、税や事業の説明をさせていただき、御理解いただいているところです。

地道な作業ですが、このような活動を県内全域で展開し、一人でも多くの人に森の力という、キーワードを覚えてもらうよう、働きかけていこうと思っております。

次に、提言4「事業の適正な運用の徹底を継続してください。」

こちらの提言につきましては、県の担当者及び整備者が、事業をしっかり理解した上で、事業に取り組む必要があるという背景からいただいた提言です。

具体的には、森の力再生事業は、通常の間伐ではなく、林内に光が入って、下層植生が回復することを目的として行うことを、現地指導するとともに、10年間は維持管理することを理解しているか、協定書に基づいた理解をしているかを現地指導することとしています。

県の担当者も整備者も年々替わっていきますので、引き続き、取り組んでいきたいと考えて

おります。

権利者向けリーフレットを作成しましたが、わかりやすいように、その都度改訂を進めていき、わかりやすいリーフレットづくりに取り組んでいこうと思っております。

提言 5、最後の提言になります。

「事業効果の適正な評価及びデータの利活用に努めて、事業にフィードバックしてください。」

こちらの提言につきましては、3年目調査について、植生の回復度の研修会を実施し、適切な評価に結びつけていきたいと思っております。

また、データの利活用につきまして、過去の整備事例から、適切に針広混交林化が進んでいる事例を検証し、事業にフィードバックできるよう取り組んでまいります。

以上の5つの提言につきまして、このようなことで本年度取り組んでいこうと思っております。

以上です。

(小南委員長)

はい。ありがとうございました。

ただいまの報告について、御質問、御意見はありましたらよろしく願いいたします。

いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

(豊田委員)

豊田と申します。

提言 4 に関することですが、「事業の適正な運用の徹底を継続してください。」という提言についてです。

前年度以来、問題点があると思うのですが、1つ印象に残ったことは、事業者さんの労務費の超過金、何か少し余分な補助金の支出についてです。

それは是正されたということですが、その時に労務管理とか、記録の付け方等が、手書きのメモを元に行っているような形でした。

難しい部分だと思うのですが、県からどの程度提案できるのかわからない部分ですが、ある意味、事業者さん任せになっていて、ばらつきがあるという問題点が出てきたと思います。事業の適切な運用の徹底の中に、やはり、このことは入ってくるのではないかと思うのですが、その点はいかがでしょう。

(森林計画課奥山森の力再生班長)

ありがとうございます。



説明が不足しておりまして申し訳ございません。

昨年度、事業実施中、事業実施後の確認指導として、事業実施後につきましては、各農林事務所ですら1事業体ぐらいをピックアップして、伺わせていただき、過去にやった書類を見せていただいて、バックデータがあるかどうか、きちんと書類が整っているかを昨年度確認しております。

昨年度から始めた取組ですので、県庁の担当者も同行させていただき、事業者さんの方は、過去の書類を見られるということはあまり快くなかったと思いますが、皆さん、きちんと保存しており、今後もバックデータをきちんと持っていなければいけないという認識を持っていただいたところでもあります。

その運用というところで、まだ統一感はないかもしれませんが、補助金の計算基礎となるデータをとっておくように指導の方をさせていただいているところです。

(豊田委員)

わかりました。

本当に血税という言葉がありますように皆さんの大切な税金の運用ですので、有効に活かされていくよう、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

(小南委員長)

はい。ありがとうございました。

他に御意見等ございますでしょうか。

はい、どうぞ浅見委員。

(浅見委員)

浅見です。

今、映っている提言4の右下のスライドです。

権利者向け説明書、これの右下の図ですが、確か、部会でどういう風に整理すると変わっていくか話し合ったところだと思います。

この図を見ますと、皆様のお手元の01のファイルの33分の32に図があるのですが、大きく拡大すると4つのコマの左上から左下、左下から右下、右下から右上と時間の流れに沿っているかと思えます。

この間、どれくらい時間が経っているかよくわかりませんが、針葉樹の樹冠が全然大きくなっていないです。

こういうイメージにすると、これでうまくいくようなイメージ、予想してしまうので、しっかりと樹冠が大きくなる、例えば、この間伐の割合だと、すぐに樹冠がひっついてしまますと、針葉樹。

だから、ここのところをしっかりと把握した上で、今後の整備後の維持管理をしてもらうこ

とになるので、そのあたりもしっかりと予想をして、どのくらいの樹冠になるのか、どのくらい接していくのか、閉じるのか。ということを考えて上でイメージ図を書いて下さいと部会で申し上げたところでした。

その後、どうなっていたかと思っていたら、これが映ってまして。

やはり管理者さん向けにつくるリーフレットですので、皆さん御専門が森林ですから、どのくらいで樹冠が接するか等、たぶん1番のプロだと思うので、そのプロの知見でもってイメージ図を書いていただいた方が、より良くなるかなと思います。

(小南委員長)

はい。ありがとうございます。

いかがでしょうか。

(森林計画課奥山森の力再生班長)

ありがとうございます。

この絵もですね、いろいろと試行錯誤しながら作った中で、確かに針葉樹の樹冠が閉じていくことも必要だと思うのですが、権利者の方は、広葉樹を入れるための作業、事業だということを少しイメージしにくい方が多くて、樹冠が閉塞することよりも、きちんと広葉樹が入ってくる山だということ的印象づけたいという趣旨で今回は、そちらに重きを置いて作りました。

ですので、浅見委員の言うように実際は、樹冠が閉塞するといったことがあるかもしれませんが、どちらかというところと広葉樹が入ってくる山づくりだということを訴えるようなイメージで作っております。

また、こちらバージョン2なので、また委員の方から御意見をいただきながら、こうしたら伝わるのではないかな等、御意見をいただきながら作っていきたくと思います。

今回は、広葉樹が入ってくる山というイメージで作らせていただきましたので、また浅見委員の意見を踏まえながら、針葉樹も大きくなるんだということもしっかりと書いていきたいと思っています。

ありがとうございます。

(小南委員長)

ということでございます。

いかがでしょうか。

(浅見委員)

はい。

イラスト作成の意図、大変よくわかりました。

ありがとうございます。

もし、整備者の方で整備の意図がわかりまして、広葉樹を入れる森林(もり)づくりをしてるんだという思いがあるなら、針葉樹の伐採の幅をできるだけ幅広くとってしまうこともあると思います。

すると、地権者さんの方は、いや違うだろとってしまうかもしれないので、やはり、この幅とかはより実地に合った、でも広葉樹を入れるために幅広く伐ってしまうこともあるんだということも今後考えていただいて、次のバージョン3につなげていただければと思います。

(小南委員長)

はい。ありがとうございます。

私もまったく同感です。貴重な御意見ありがとうございます。

なるべく、パンフレットに載せる模式図的のところは、どこまでリアルにするかは、難しいところはありますが、伝えたいことがしっかりと伝わるよう、かつ科学的にも技術的にも正確なところはできるだけ盛り込みながら、大切なことが伝わるように、これからも工夫を続けていっていただければと思います。

ほかに御意見、御質問等はございますでしょうか。

(楢本委員)

楢本です。

提言1と3のあたりに関係するのですが、提言1の「他の関連施策・市町との連携」のところで、環境譲与税との連携とおっしゃられていました。

連携することは私も良いことだと思いますが、環境譲与税は各市町で実施することを決めて良いと理解してよろしいですか。

提言3の納税のというお話をされるにあたって、2つの税金の違いについて疑問を持つ人が多いと思います。

本事業との仕分けだとか、違いについて、どのように整理されているのか、教えてください。

(森林計画課奥山森の力再生班長)

森林(もり)づくり県民税と環境譲与税の1番のイメージとしては、譲与税の方は、民家が近い、里山が近いところで行われるイメージです。

森の力再生事業は、水源林や山奥の手が入っていないところをやるイメージで考えております。

実際のところ、譲与税も地域の実情に応じたということで、道もないような、人の手が入らないところを先に問題視されるよりも、民家裏等実際の生活に近いところについて、森林整

備するところで棲み分けしているところであります。

森の力再生事業調整会議で、市町の担当者がいらっしゃいますので、そこで森の力再生事業の話をするので、ここで森の力をやるというのは市町の担当者はわかりますので、そこで譲与税を被せてやるということはないので、そこでも棲み分けをしてやっていこうと考えています。

もともと森の力再生事業は、市町村森林整備計画という計画の中で、針広混交林化を推進すべき森林というところで、市町が位置付けた森林で、森の力再生事業をやっていくことを位置付けていますので、市町の方は、自分たちの森林整備計画で、針広混交林化を推進すべき森林で、ここでは森の力で整備されるということが、市町はわかっているので、そこを外して市町は譲与税を使って森林整備をしていくようなことで、整理をさせていただいております。

納税者の方も、確かに今年になって、環境税の1,000円を負担しているので、負担感が大きく、すでに森林計画課にもメールが来ています。

ですので、そこでも、奥地を森の力で、手前の里山に近いところは森林譲与税で、棲み分けをして被らないようにやっていることはその都度説明させていただいています。

今後も、説明の方を詳しく、わかりやすくしていけたらと思っています。

(小南委員長)

はい。ありがとうございました。

それでは、もう1つくらいいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは、いくつか御意見をいただいたところでございますが、委員の皆さんの御意見を踏まえて、引き続き、事業を着実に実行していただくようお願いいたします。

次に、定例議題ウ「令和5年度事業費実績の報告」について、事務局よりお願いします。

(森林計画課奥山森の力再生班長)

資料3になります。

事業実績の報告をさせていただきます。

令和5年度は、人工林、竹林併せて、999haの荒廃森林を整備いたしました。

8年目の進捗は、全体で74%と若干遅れ気味となっております。

事業費は、昨年は、9億410万8000円を活用させていただきまして、納税額が大体10億円ですので、若干、基金の方に積立が膨らんでいる状況ですが、今年度、来年度でしっかりと整備の方を進めていきたいと思っております。

以上です。

(産業政策課栗原主任)

続いて、資料3の9ページを御覧下さい。

森の力再生基金は、森の力再生事業の実施のため、「静岡県もりづくり県民条例」に基づいて平成18年4月から、個人の場合は県民税均等割に年間400円、法人の場合は資本金に応じた均等割額の5%、1,000円から4万円の超過課税を負担していただいているところです。こちらの表は、平成28年度から令和5年度までの基金収支を示したものです。

太枠で囲っている箇所が令和5年度の実績です。

令和5年度は、前年度からの繰越額が約5億5,000万円、個人や法人県民税等の税収等が約10億円、前年度税収との差額等が約300万ほどのため、合計で約15億6,300万円が基金に積立てられました。

そこから、令和5年度の森の力再生事業の実績額約9億410万円が事業費として取り崩していることから、残額は約6億5,970万円となっています。

この残額につきましては、令和6年度に繰り越し、引き続き、森の力再生事業の事業費に充てられます。

以上で、事務局案の説明を終わります。

(小南委員長)

はい。ありがとうございました。

事業費実績に関する報告でしたが、ただいまの報告について、御意見、御質問がありましたらお願いします。

(恒友委員)

御説明ありがとうございます。

今、説明のあった年度末の基金の残高約6億5,900万円を2年で使い切るという話でしたが、実際に2年でこの額を使い切ることは可能なのか。あるいは、そもそもですけれども、事業規模と集めている税金とのバランスがしっかりととれているのか。そのあたりの評価がよくわかりません。

もし事業規模に対して、県民税の額が大きいのであれば、当然400円を300円にしようとか、そういった議論があつて然るべきだと思うのですが、残額に対する評価を今一度教えていただきたいなと思います。

(森林計画課橘川技監)

森林計画課の橘川です。

残額につきましては、森林を整備する面積の遅れが基金の残額につながっております。

ですので、事業量に対して、いただく税金の額は、計画どおりの事業が、面積が整備できれ

ば全額を執行できる計算になっております。

ということで、今年度と来年度の残り2カ年でこれまでの若干の遅れを取り戻す形で、森林整備を進めておりますので、今のところ、この2年間で基金の方は、皆様からお預かりした税金は全額執行可能と考えています。

(恒友委員)

仮にこの計画が終わった時に、余っていた場合、基金はどうなるんですか。

(森林計画課橘川技監)

今の試算ですと、使い切る前提ですけれども、余りまして、なおかつ事業が終了した場合は、用途については、検討が必要かと思います。

(恒友委員)

とにかく、森林(もり)づくり県民税に関しては、あまりフォーカスが当たっていないと思いますけれども、税金もろもろ県民としては、負担感はちりもつもればじゃないですが、あると思います。

しっかりとこれからもクリアにしていくことが大事かと思いますし、先ほどお話があった環境税との差も、一般的には県民は知らないはずですので、こういった情報は、しっかり県民、市民にわかりやすい伝え方をこれからもお願いしたいなと思いますので、よろしく願います。

(小南委員長)

はい。ありがとうございました。

この森林(もり)づくりもそうですし、環境に関わる事業というのは、やはり県民の皆様、社会的な同意がないと続けられないものですので、貴重な御意見を踏まえてですね、引き続き、よろしく願いいたします。

ほかに、どうぞ、よろしく願います。

(木村委員)

今、回答に出てきた、遅れている原因はなにか。

(森林計画課奥山森の力再生班長)

はい。

計画量に対して実施ができなかったのは、令和3年と令和4年、この2カ年の事業が落ち込みました。

それは、令和2年にコロナの影響により、木材生産が、経済活動ができませんでした。

令和3年になり、丸太需要が高まりまして、丸太を生産する方の事業に、整備者がかなりシフトしまして、森の力再生事業とのバランスがとれなくて、令和3年に森の力再生事業の実施量が大きく落ち込みました。

令和4年に取り戻せるかと思いましたが、そこから森の力再生事業に戻ってこなかったものですから、令和4年も厳しかったと思います。

翌年は、年間1000haをやる計画でしたので、令和5年は、999haで計画どおりに戻ってきたところでもあります。

まだまだ荒廃森林はたくさんあること、今年、来年で2年しかないことは事業体も重々わかっていることから、今年からですね、かなり重点的に森の力で整備していかないといけないということで、今、どちらかという、素材生産よりも森の力を中心に頑張っていくことを伺っております。

(木村委員)

コロナ等で落ち込んでいた部分を、残り2年で処理できる見込みとのことですが、安全面など、無理のない範囲で進めていただきたいなと思います。

(小南委員長)

はい。ありがとうございました。

一方で、県産材の活用ということで、この事業とは別に大切なことですので、本来の人工林の活用とうまくバランスをとりながら、この事業をしっかりとお願いしたいと思います。

他に御意見等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、委員の皆さんから出ました御意見を踏まえて、引き続き、事業を着実に実行していただくようお願いします。

続いて、定例議題エ「令和5年度事業分の評価対象箇所の選定」について、事務局より説明をお願いします。

(産業政策課栗原主任)

「令和5年度事業に係る評価対象箇所の選定」について、御説明いたします。

森の力再生事業評価委員会では、前年度に実施した箇所について、評価・検証していただいておりますので、これから評価対象箇所の選定をお願いいたします。

資料4の1の10ページを御覧ください。

あらかじめ、事務局から選定案を用意いたしましたので、御説明します。

1の令和5年度の実施箇所数の表を御覧ください。

令和5年度の実施箇所数は、人工林再整備事業のうち、緊急性を有する人工林で環境伐を実施する一般型が103箇所、風倒被害地の緊急的な倒木等の処理を実施する災害対応型が12箇所、緊急性を有する竹林・広葉樹林での整理伐を実施する竹林・広葉樹等再生整備事業が13箇所、計128箇所を実施いたしました。

続いて、2の評価対象箇所の選定の項目を御覧ください。

次の①から⑤の基準により、30箇所を評価対象として選定しております。

事務局では、①事業実施にあたりトラブル等があった箇所、②事業規模が大きい箇所、③事業単価が高額な箇所、④複数の事業体を選定、⑤列状伐採を実施した箇所の5つの基準より評価対象箇所を選定いたしました。

この結果を2の(2)評価対象箇所数に示しております。

選定した箇所を地域別、事業種別に明記しております。

内訳は、一般型23箇所、災害対応型3箇所、竹林・広葉樹等再生整備事業4箇所、計30箇所となります。

次のページは、選定した箇所の一覧となります。

また、続いて13ページにつきましては、お手元に資料でお配りしているものとデータのものと同じになりますが、4の2は、全事業箇所の一覧表となります。

それぞれ、一般型、災害対応型、竹林・広葉樹等に分類されておりまして、事務局案で選定した箇所は黄色で色付けしております。

事業規模の大きい箇所として選定した箇所は、面積の部分に○を付けてあります。

事業単価の高額な箇所として選定した箇所は、単価の部分に○を付けています。

続きまして、資料4の3は、評価対象箇所の位置図となります。

19ページが該当ページです。

事業種別に色付けしております。

また、事務局で選定した箇所について、資料4の2の一覧表にあわせた番号を振り、○で明記しております。

以上で、事務局案の説明を終わります。

御審議の程、よろしく願いいたします。

(小南委員長)

はい。ありがとうございました。

ただいま御説明のありました事務局案について、御意見、御質問等よろしく願いします。

(檜本委員)

確認させてください。

評価対象箇所の選定の⑤列状伐採を実施した箇所は、どういう意図で設定しているのですか。



(産業政策課栗原主任)

列状伐採を実施した箇所につきましては、過去評価委員会を開催しておりまして、令和4年度から列状伐採の基準を設けております。

これにあたりましては、令和3年度に、こちらの資料の基準で言いますとトラブルのあった箇所、一部静岡市内で列状伐採の関係で地権者と対応がうまくなかった事例がございました、それを踏まえまして、令和4年度からこの列状伐採の基準を設けさせていただきました。

引き続き、令和5年度もこの基準を設けさせていただいております、今年度、この基準を入れるか検討させていただきましたが、引き続き、列状伐採を実施した箇所につきましては、基準として設けた方がいいということで判断させていただいたので、こちらの①から⑤を提示させていただいております。

(檜本委員)

よくわからなかったのですが。

列状伐採をしたところでトラブルがあったことが原因でという理解でよろしいでしょうか。

(産業政策課栗原主任)

はい、令和3年度のトラブルのあった件につきまして、その翌年度からこちらの基準を設けて、適正に対応されているか、令和4年度以降評価いただいておりますので、引き続き、同様の基準で事業地を選定いただいて、評価を今年度いただきたいと考えております。

(檜本委員)

そのトラブルは、列状伐採という方法に関わるトラブルだったということですか。

以前に質問をしていることかもしれませんが、わからないので聞きたいなと思ったのですが、なぜ列状伐採なのか。

今の説明だと、トラブルがあったのでという話であれば、①トラブルの基準でカウントすればいいような気がするし、なぜ列状伐採をした場所が選定の基準になっているのか、ちょっとわからない。

(森林・林業局小池局長)

静岡の幅広伐採 15mの話の契機にということで。トラブルはトラブルですが。

新聞報道があったものです。

(檜本委員)

その経緯から基準として列状伐採ということですか。

それは適当なのですか。

(森林・林業局小池局長)

森の力再生事業の伐採の中では、そうですね。  
基準としてというのは。

(檜本委員)

このA3資料見させていただくと、列状と書いていないものは列状伐採ではないということ  
でいいんですか。

(産業政策課栗原主任)

こちらの資料の右の欄に列状を書かれた箇所がございまして、まるを振ってあるところが  
今回評価対象箇所としております。

(森林・林業局小池局長)

備考欄に列状と書かれたもの以外の列状はないです。  
その他は、群状等です。

(檜本委員)

わかりました。

それにしても、列状伐採の実施箇所を選定基準の1つとしている理由は为什么呢。

(森林・林業局小池局長)

経緯といたしましては、新聞報道のあったとおりですが、これは事務局案ですので、他の視  
点で選んだ方が適当ではないかということであれば、御議論していただければよろしいか  
と思います。

(檜本委員)

他の選定基準については、理由がわかるのですが。

(森林計画課奥山森の力再生班長)

1つは、列状の事例が少ないので、なるべく列状を実施している箇所もお伝えしたい。

かなりの箇所が群状で開けているので、列状でするとこのような感じになると、きちんとお伝  
えしなければならぬということ。

静岡市のこともありますが、適切な幅で伐ってあるんですが、他の現場ではどのくらいの  
幅でやっているのかということ、皆さんにお伝えしたいな思っているんで、列状というも

のを管理して選んでおります。

面積だとか金額で選ぶと、列状の事例が少ないので、全部群状伐採となってしまう可能性も考えられるので、列状があれば事例が少ないので、選ばせていただいているところです。

(檜本委員)

了解しました。今のような理由であれば、選定基準として入れて良いのかなと思います。

私は、列状の方が多くて、ここに出ているのは、報告がされていなくてっていう状態なのかなと思ったので、それで列状がなぜ入っているのかということ、少し疑問に思いました。このような理由であればいいと思います。

(小南委員長)

よろしいでしょうか。

私も議事録を紐解いてみないと記憶が不確かですが、確か、以前トラブルになった件ですが、事業目的等をしっかり説明して確認しているのかということと、もう1つ、幅が広すぎてこれが良いのかということ、ワーキンググループを作って検討したという経緯もあって、多くの箇所は、説明のあったように、列状と群状を組み合わせたようなケースが多いのかなと、列状を主にしているケースは、事業で定めている列状伐採する場合の幅ですね。

それについて、適正かどうかをきっちり見ていこうということで、当面列状伐採を実施した箇所を評価対象として見ていくとそんな感じで、うろ覚えですが記憶しています。

今年度は、評価対象箇所として、入れていただくということですが、大体、その列状伐採について評価が定まってくれば、今後はこの評価対象箇所の選定から、列状伐採だけを取り上げるということを見直していくこともあるかと思いますが、またよろしくお願ひします。

ありがとうございました。

他にありますでしょうか。

この評価箇所の設定について。

はい、よろしくお願ひいたします。

(木村委員)

木村です。今の列状で質問ですが、表の右端の列状でチェックがされているところは、今回伐採した場所で、1部分でも列状をやっていたら列状とチェックがされているのか、そのあたりがどうなのか。

部分的なものなのか、半分以上など割合的に列状が多かったのか、その範囲がわからないので教えていただければと思います。

(森林計画課橘川技監)

現場の細かい様子なので、農林事務所の方で。  
賀茂農林さん1番上の現場の列状の様子を。

(賀茂農林事務所大川農山村整備部長)

基本的には列状と記載している箇所は、列状でやっているところです。  
賀茂農林事務所ですけれども、森の力再生事業の申請が上がってきた時点で、伐採の方法が記載してありますので、列状と記載されたものについては、基本的には列状でやっています。

(森林計画課橘川技監)

全体という意味か。

(賀茂農林事務所大川農山村整備部長)

全体です。

(木村委員)

では、列状と書いてあるのは、今回の場所は全部列状でやっているということですか。

(賀茂農林事務所大川農山村整備部長)

農林事務所の差があるかと思いますが、基本的にはそういう考えでやっていると思います。

(木村委員)

わかりました。

(小南委員長)

はい。ありがとうございました。

他にございますでしょうか。

いかがでしょうか、細かなことでも結構です。

よろしいでしょうか。

はい、わかりました。

それでは、評価対象箇所については、御意見も出つくしたようでございますので、いくつかいただいた御意見を参考にさせていただき、進めていただきたいと思います。

それでは、事務局案のとおり、評価対象箇所を選定するというところでよろしいでしょうか。

(一同)

同意

(小南委員長)

はい、ありがとうございます。

それでは、事務局案のとおり了承いたしますので、第2回の評価委員会に向け、事務局は、選定箇所について、個別の評価調書の作成をよろしく願いいたします。

次に、定例議題オ「事業実施箇所のモニタリング結果の報告」について、事務局より説明をお願いします。

(農林技術研究所森林・林業研究センター大橋科長)

森林・林業研究センターの大橋と申します。

私の方からは、事業実施箇所の第2期モニタリング調査について、伐採後6年目、7年目までの調査結果を報告します。

資料別冊の事業実施箇所のモニタリング調査について、あるいは、前にありますスクリーンに同じスライドを映させていただきますので見やすい方をお願いしたいと思います。

座って説明させていただきます。

森の力再生事業モニタリング調査は、森の力再生事業の施工地について、整備後の林分動態や生物多様性を経年でモニタリングすることを目的にしています。

モニタリング調査は、平成28年度から県内の事業施工地10箇所を対象に行っています。

調査項目は、立木、土壌、光環境、下層植生及び下層木です。

調査時期ですが、立木等の調査は10月から11月、土壌浸食度、光環境の調査は7月から8月に実施しています。

調査項目ごとの目的については、後ほど各項目の結果と共に報告します。

調査地の位置について説明します。

県内各地に平均的に散らばるように計10箇所を設定しています。

調査地は平成28年度に設定しました。

ただし、伊豆市吉奈については当初予定していた平成28年度に事業が実施できなかったため、平成29年度から調査を実施しました。

調査地の概要を説明します。

スギやヒノキの人工林で、林齢はいずれも40年生を超えているところで行っています。

また、標高は50mから980mとなっています。

各調査地では、おおむね5m以上の列状伐採または群状伐採を実施しており、伐採率は約40%です。

結果の詳細を説明する前に、植生調査のプロット設定について説明します。

各調査地の整備前に、10m 四方のプロットを4箇所設定しました。  
また、調査地内には30m 四方の無施工の対照区を設定した上で、この中にも10m 四方の対照プロットを設定しています。  
従いまして、1 調査地には合計5箇所のプロットを設けてあります。  
そして、各プロット内には、拡大の図にありますように、下層木を調査するための1m 四方のサブプロットを3箇所設定しています。  
そうしましたら、最初に、モニタリング調査の結果について説明します。  
立木は、風倒害への強さの指標である形状比が緩やかに改善する傾向にあります。  
土壌浸食は、落葉や枝等の有機物の層が林床を覆っており、昨年度に引き続き良好な状態を保っています。  
光環境は、枝葉の成長により減少し、林内は暗くなる傾向にあります。  
下層植生の状況ですが、植被率はおおむね増加傾向ですが、調査地間のばらつきが大きいといった特徴があります。  
種数については、整備後にすべての調査地で増加し、4年目以降はおおむね減少傾向となっています。  
シカ等による食害は全調査地で確認され、下層植生はシカが好まず食べない種や採食圧に強く残っている種が優占する傾向がありました。  
着花・結実確認種数は整備後に増加し、3年目以降は減少傾向です。  
下層木の本数はおおむね変化ありませんでした。  
また、獣害防止ネットの設置により、下層木が顕著に成長した箇所も見られました。

それでは調査結果の詳細を報告します。  
最初に、立木密度について説明します。  
調査プロットの本数を調査し、1haあたりに換算しています。  
各調査地とも、施工を行ったプロットでは、概ね40%程度の伐採がされています。  
施工後も、各プロットの本数を継続して調査し、倒木や枯死の有無を確認しています。  
一部、枯死等、密度が減少している箇所も見られますが、大きな変化はありませんでした。  
グラフを見ますと、調査地によって立木密度が大きく異なることがわかるかと思えます。  
1番右側のグラフを御覧ください。調査地の中でも浜松市の佐久間は、特筆して密度が高く、伐採してもなおhaあたり2000本の密度があります。  
このように調査地間で、整備前の状況の違いが、整備後の植被率や種数に影響するため、注意が必要です。

続きまして、形状比について説明します。  
形状比は樹高を胸高直径で割り100を掛けた値です。  
樹高が同じなら、太い木ほど、形状比は低くなり、風倒害に強くなります。

立木の密度が高い状態で放置されますと、細い木が多くなりますので、形状比が高くなり、伐採によって密度を調整するような作業が必要になります。

おおむね形状比 80 が目安になり、80 以下であれば風倒害が起こりにくく望ましいとされています。

調査結果から、形状比が 80 以下の施工地が 3 箇所となっています。

グラフの赤の破線が整備区の平均、それから黒の破線が対照区の平均になります。

そのほかの線は各調査地の整備区の値を示しています。

形状比は立木の肥大成長に伴って変化するので、整備後、緩やかに形状比が改善する傾向にあります。

なお、この後のスライドで、今見ていただいている折れ線グラフでは、同じ調査地について色やポイントを揃えて記載させていただいております。

続きまして、土壌の浸食度について説明します。

土壌浸食度は、調査プロットの中の土壌の状態を調査員が目視で確認し、0 から 4 までの 5 段階で評価をしています。

こちらの右下にある表のように評価をしています。

数字が小さい方が、A0 層と呼ばれる落葉や枝などの有機物の層が全面を覆っており、土壌の浸食が進んでいないところになります。

1 番大きい 4 が、全体にガリーといわれる浸食による溝が見られる、浸食が進んだ状態のところになります。

評価が 0 から 2 程度であれば、浸食が少なく、良好な状態だと考えます。

調査の結果、すべての調査地で A0 層が林床を覆っていることがわかりました。

また、グラフにありますように経年的な大きな変化は見られませんでした。

次に、魚眼レンズの写真画像です。

写真を撮影した時点の天候等の条件で見え方が変わってきますが、上段の富士市桑崎（かさき）の事例では、伐採直後に写真内の空の部分を示す「開空度」と林内の光環境を示す指標である rPPFD の増加が見られますが、徐々に生長して枝が伸び、林冠が少しずつ閉鎖していることがわかります。

7 年目には整備前とほぼ同じ状態になっています。

一方、浜松市佐久間の事例では、伐採により rPPFD は増加はしているものの、「開空度」の上昇は見られませんでした。

その後、林冠が閉鎖し、整備前よりもかなり低い値となっていることがわかります。

林内の光環境を示す rPPFD は、施工直後には増加していたわけですが、そういった結果となりました。

続きまして、林内の光環境について説明いたします。

光環境については、「開空度」、rPPFD の 2 つを調査しています。

「開空度」につきましては、魚眼レンズを用いて、プロットの中心から上を見上げて林冠の写真、先ほどのスライドでみていただいた写真を撮影し、写真の中で、空が見える部分が何%かを、画像解析ソフトを用いて表したものです。

「開空度」が 5%以下だと、下層木に枯死が発生し始めると言われています。

右の rPPFD ですが、林内と林外の光、林外の光に対する林内の割合というようなもので示した数字でして、林内の光環境を評価する指標です。

広葉樹の更新を促すためには 10%以上、広葉樹の生育が持続するためには 15%以上が必要と言われています。

一般に、伐採によって林冠に隙間があくため、伐採直後は光環境が良くなり、その後徐々に木が生長するに従って、枝葉が伸び、林冠が閉鎖して暗くなる傾向があります。

調査結果のグラフを確認いたしますと、整備区では、整備の実施直後に上昇しますが、その後、林冠が閉鎖していくことで下がっていく傾向となっています。対照区では、時間の経過と共に、一貫して下がりつづける傾向がありますので、整備区と対照区の平均を見ると、現時点では整備により光環境の改善効果は持続していると思います。

次に、下層植生の調査のうち、植被率と種数について説明します。

植被率の調査は、プロット内の植生について植被面積を目視により測定しています。

また、種数の調査はシダ植物以上の高等植物について種名を確認しています。

グラフの赤の破線が整備区の平均、黒の破線が対照区の平均です。

植被率は整備後から 4 年間かけて徐々に増加し、植生が回復しています。

対照区と比較して、整備区の方がより植被率が回復する傾向にあります。

出現種数については、整備後にすべての調査地で増加し、4 年目以降は、減少に転じました。

過去の調査でも同様の傾向が見られます。

また、平均で見れば整備区の方がより種数が多くなっています。

続いて、代表的な調査地の事例について紹介します。

こちらは、浜松市天竜区龍山の事例になります。

調査地の中では、もっとも立木密度が低く、ha あたり 800 本前後、標高 200m 前後と、比較的低い調査地になります。

令和 2 年度、4 年目の時点で、整備プロットの平均植被率が、最も高いのがこの龍山でした。左側のグラフを見ていただきますと、植被率が概ね整備後に上昇しておりまして、最大では 62%となっております。

一方、対照区については、この 1 番右端ですが、植被率が低いままでほとんど変化しておりません。



右のグラフで出現種数の方を見ていただきますと、各プロットともに、こちらの方も整備後に大きく増加している状況が見えます。

一方、対照区のプロットですが、最初は他のプロットよりも種数多かったですけども、大きな変化がない、そういう状況でした。

次に、浜松市天竜区佐久間の事例です。

佐久間は、整備前の密度が ha あたり 3,450 本、非常に高い場所にあります。

整備で 42% 伐採しておりますが、それでも調査の中では、最も立木密度が高く、ha あたり 2,000 本前後となっています。

なお、標高もですね、700m 前後と比較的高い調査地にあります。

4 年目の時点で整備プロットの中で、最も平均植被率が低かったのが佐久間になります。

右側のグラフ、出現種数ですが、徐々に増えています。

左のグラフ植被率は、整備後も、これに対して、植被率もほぼ整備後も変化が見られませんでした。

続いて、静岡市大間の事例です。

写真左の施工地については、下層植生の回復が見られませんでした。ここに隣接する写真中央にある、空が開けた明るい場所では、不嗜好性のシダ類ですが、植物が繁茂して、植被率が高いことがわかります。

また、点線で囲んだ写真右端の一角ですが、こちらはネットで囲んでおまして、ネット内では不嗜好性以外の植物も食害を受けずに生長している様子がこの 1 枚でよく見て取れます。

このことから、光環境が改善すれば植被率が向上すること、但し、シカの対策がなければシカに不嗜好性植物が優占することがわかります。

次にサブプロットの写真を御覧ください。

1 プロットの中にですね、このような 1m 四方のサブプロットを 3 設置しておりますが、その中で、下層木の種及び本数について調査しています。

平成 30 年度の写真、それからその横の令和 2 年度の写真を対比してみますと、引き続き下層木が生育していることが確認できます。

一方でその下段のアラカシについては、過去数年の間に繰り返し食害を受けております。

上段のチャノキが大きく生長しているのに対し、アラカシの方はあまり生長していないのがわかります。

続きまして、下層植生の調査のうち下層木の調査について説明いたします。

調査地のプロット内には、下層木を調査するための 1m 四方のサブプロットを 3 か所設置し

ていますが、サブプロット毎に下層木種及び本数について調査しています。  
常緑性の高木種、それから低木種が見られます。  
前年度からの増減を太字で括弧内に記載しております。  
高木種としましては、アラカシ、クスノキ、ツブラジイが確認されています。  
全体として、本数にはほぼ変化がありませんでした。

続きまして、下層木の本数についての調査をしております。  
高木、小高木につきましては、伊豆市吉奈、それから掛川市の2件の施工地では増加をして  
いました。  
施工地毎のばらつきが大きいですが、赤の点線で示しました整備区の平均と対照区の平均  
を比べますと整備区の方が多いことがわかります。

次にシカ等による食害の調査結果について説明します。  
プロット内の植生調査で、それぞれの種毎に食害を確認しました。  
その結果、すべての調査地でシカ等による食害を確認しました。  
下層植生の構成種です。  
植被率の調査により、優占度1以上、つまりプロット内の面積占有率1%以上の種を表に記  
載しています。  
この表の中の赤色に示した部分は、シカの不嗜好性植物種になります。  
結果からしますと、シカがあまり好まない種、食圧に強い種が多く残っていたという結果と  
なります。

これらの結果を受けて、シカによる下層木の生長への影響を確認するため、令和2年度、4  
年目にシカ食害追跡調査地の設定を行っています。  
シカの不嗜好性は、比較的樹高の高い樹木を選定しておりまして、獣害防止ネットで囲いま  
す。  
囲い込んだ区域の周辺で、同じ種の樹木を対象木と選定して、ネット内外の調査対照区の樹  
高、それから食害の状況を記録して、比較することによってシカの食害の下層木に与える生  
長の影響を確認しています。  
西伊豆の一色、スライドの写真になりますが、エゴノキの樹高について、ネット内の対照区  
では生長が見られる一方で、ネット外の対照区では、シカ等の食害によって、令和3年度か  
ら減少し、令和4年度では枯死する結果となりました。  
各地域でシカの嗜好性が高い樹木についての結果になります。  
獣害防止ネットでは、ネット外と比べて嗜好性の高い樹木でも生長しておりまして、特に西  
伊豆町、伊豆市、静岡市葵区の大間では、著しく樹高が生長しておりました。  
また、ネット内であっても、一部ネット際が食害が見られました。

続きまして、下層植生の調査のうち、着果、結実について説明します。

着果、結実は、生物多様性の指標の1つとして調査をしております。

グラフの赤の破線が、整備区の平均着果、結実の確認指数、黒の破線が、対照区の平均着果、結実の確認指数になります。

調査の結果、整備後に着果、結実の確認指数が増加をして、3年目以降は減少していくことがわかりました。

調査結果から考察になります。

事業実施に伴い、開空度や rPPFD 等の光環境を示す指標の改善が見られ、一部の施工地を除き、下層植生の種、増を確認しています。

このことから、事業目的の1つである、下層植生の早期回復について、一定の効果があると考えられます。

一方で、植被率が低下している施工地の調査結果からは、光環境とシカ等の被害が植被率の低下を招く要因だと考えられました。

光環境については、整備直後の改善は見られたものの、整備後3年から5年後、徐々に林内が暗くなる傾向があることがわかりました。

下層植生の種類も4年目以降、減少傾向で、徐々に林床に届く光が低下して、光の少ない環境下でも生き残れる種の割合が増加していくと考えられます。

また、シカ等による被害も各地で確認され、各施工地でシカの不嗜好性植物の繁茂や獣害防止ネットの効果が見られる等、多様な樹種を導入するためには、シカ対策が必要であることがわかりました。

以上で報告を終わります。

ありがとうございます。

(小南委員長)

はい。ありがとうございました。

モニタリングは、やはり専門的な内容もあります。是非、基本的なこと、用語、言葉がわからなかったから説明してほしい等、ごく基本的なことでも結構です。

もちろん中身を御理解いただいた意見ももちろん歓迎いたしますので、是非活発に質問いただければと思います。

こういうことは、少なくとも委員の皆さんに御理解いただいて、共有することが大事だと思います。

幸い、議事進行が順調にきておりますので、どうぞ活発に御意見をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

いかがでしょうか。ごく簡単なことでもかまいません。

よろしくお願いたします。

私が口火を切る形で、前にも聞いたかもしれませんが、立木密度ですけれども、対照区なのに減っている箇所があるのですが。

黄色い棒が対照区でしょうか。

対照区なのに伐採したところより低くなっているように見えるのですが、対照区がこんなに減っている理由について、前にも聞いたかもしれませんが、なぜか教えていただけますか。

（農林技術研究所森林・林業研究センター大橋科長）

対照区については単純にプロットを設定して、そのときの本数をカウントしているので、減っているというのか、実情はプロットの設定の仕方に割と左右されているのかと思います。

それ以外に特に何か原因がということではありません。

（小南委員長）

結局、密度が高いせいで枯れてしまったということではない、ということですか。

（農林技術研究所森林・林業研究センター大橋科長）

はい。

（小南委員長）

たまたま、対照区が、密度が低いところに対照区を設定してしまったということによろしいでしょうか。

（農林技術研究所森林・林業研究センター大橋科長）

そうですね。対照区については、変化を追っているものではありません。

（小南委員長）

結局、なぜ聞いているかという、伐採しなくても減ってしまうのであれば、伐採しなくてもいいという話に単純になってしまいますので、そういうことではないということを確認したかったのです。

（農林技術研究所森林・林業研究センター大橋科長）

そういうことではありません。

(小南委員長)

わかりました。継続して7年追跡しているので、今更、対照区を替えられないと思いますけれども、もし今後、新たなにプロットを設ける場合は、本来の元の密度と同じ対照区を、伐採前の密度と同程度の場所を対照区としていただければ、今のような話がでないと思いますのでよろしく願いいたします。

(農林技術研究所森林・林業研究センター大橋科長)

はい。今後に反映させていただきます。

(小南委員長)

いかがでしょうか。

素朴なことでも結構です。

わからないことはこの際に解消していただければと思います。

(倉田委員)

倉田です。

資料の中に、シカによる被害とか、防止ネットの話が出てくるのですが、実際これは、試験用に設置されたネット内とネット外の確認なのか。

もともとそういうものが設置されていて、その場所を選んでモニタリングされているのか。そのあたりを教えてください。

(農林技術研究所森林・林業研究センター大橋科長)

ネット自体は、4年目の令和2年の時点でセットしておりまして、シカの食害を排除した状態を作っている場合と、それ以外のところとの比較になります。

(倉田委員)

あと、たまたま仕事の方で農作物の方の関係で、シカが入らないようネットの設置したのですが、基準は農作物も山の場合も同じなのでしょう。高さが例えば1800mm以上ないといけないとか。

(農林技術研究所森林・林業研究センター大橋科長)

おっしゃるとおり、基本はその物理的にシカを入らなくするという意味においては同じですが、環境が、傾斜があるとかの場合は、斜面の上の方からの方が動物が入りやすくなるかですね、そうした違いがあります。

条件が整地された農地で設置する場合は、より良いということと、防除ネットの方で最近言われているのが、維持管理が必要になってきますので、張りっぱなしでは、落石もあります

し、動物にアタックされて穴が空いてしまう、あるいは倒木や落枝があたるというようなこともありますので、このあたりが、より林地では、そういうネットの破損を受けやすい条件にあるのかと思います。

(倉田委員)

よく見るのが、プラスチックというか。河川でみられるものですが、これも同じようなものでしょうか。

(農林技術研究所森林・林業研究センター大橋科長)

このあたりは、シカに対するものについても、結局、農地の場合は、車で必ず行ける場所に張られておりますので、あるいは農地として長い年月使っていくという中でしっかりとした金網が設置されているケースが多いように思います。

林地の場合ですと、運ばなければいけない、車で行けないような場所に設置しなければならないので、ネット式の防除柵が一般的になっております。

一方で、シカの状況によって、守らなければならない年数といいますか、苗木がやられてしまうのを守ることを考えますと、その間だけ、苗木が生長して口が届かなくなるまで守るものという考え方もございますので、組み立てが守る物によって変わってくるかと思います。

(倉田委員)

ありがとうございます。

(小南委員長)

ほかに、いかがでしょうか。

どんなことでも結構です。

(井上委員)

教えていただけたらと思います。

24 ページの「植被率低下を招く要因」のところで2つあげていただけておりまして、実際に光の少ない環境下でも生き残れる種の割合が増加していることだと思うのですが。

このあたり、生態系という点ではあまり良くないかと思うのですが、事業の効果としては、例えば、災害的な土壌の流出の点では効果が見込めているのかということ、1 点目を教えていただきたいです。

その下のシカの被害のところですけども、シカの被害をいろいろなところで聞いている

中で、事業においてシカ対策の重要性、必要だということがよくわかりますが、どのくらい事業効果を保つためには、お金をかけてまでシカ対策をする必要があるのか、そのあたりの重要度を教えていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(森林計画課橘川技監)

災害の防災面の効果につきましては、光環境によって、こういった現状がありますが、下層植生の回復が見られていますので、表面の土が流れ出るような、そういったものを抑える効果はあると思っております。

シカ対策につきましては、守るべき物が、林業の木材生産活動の場合は、スギやヒノキの苗木を守ることが基本的に大切なところですので、そこはきちんとコストをかけてやっているとありますが、この事業は、自然に生えてくる植生の回復に期待している部分が多いものですから、事業の制度上は、シカ対策ができるようにしておりますので、対策が必ず必要といったところに限って、しっかりと対応している。

そのような方針でやっております。

(小南委員長)

はい。ありがとうございました。

他にありますでしょうか。

(浅見委員)

専門的なことも含めてすごくたくさんあるので、どれを一体お聞きしたものかといったことにはなりますが。

まず24分の5、プロットの設定のところですね。

この図を見ますと対照プロットというのはわかるのですが、中央の無施工(対照区)というのが、交差しているところは濃い青色を指しているという認識でよろしいでしょうか。

(農林技術研究所森林・林業研究センター大橋科長)

対照プロットは、そうですね。

図で言いますと、左側の図の中央下側にある少し青い、ブルーのところの真ん中の白いところだと思います。

(浅見委員)

はい。

これまでの面積が30×30ということで、先ほどのお話、どこの設定で候補地を選ぶかのお話で、群状でやっているところが多いというお話でした。

群状の面積は一体いかほどなのか。

30×30 は群状のどこにあたるのか、群状の中なのか、もちろん外、群状していないところだとは思いますが、それと引っかかかっていないところなのかどうか。残りのプロットが群状の中に入っているのかどうか、ということをもっと明らかにしていただきたいと思います。

先ほどの対照本数は、委員長の方からありましたが、私も引っかかったところですが、立木密度、対照区にも関わらず立木密度が低いのは、もしかしてこの 30×30 がその制限区域内に入っていたのではないか、という気もしています。

このあたりを明確にしていきたいのがまず 1 点です。

その上で、しっかりと精査していくことが必要なるかと思えます。

それから 11 ページ、スライド 11 の太い赤線です。

広葉樹の枯死が出た左の図、開空度 5%以下だと枯死するとか、あるいは右の rPPFD の場合ですと、広葉樹の生育が持続できるのは 15%以上、促進しようと思うと 10%以上だと、この太線を入れていただいて非常にわかりやすい図となっております。

ありがとうございます。

ただ、実際に調査結果の方を見ますと、全て整備したのにもかかわらず広葉樹の再生はなかなか見込めないような調査結果となっております。

発表の御説明の内容では、減ってはいるけれども対照区とそれから整備区を比較すると、やはり整備区の方が常に上にあるので効果があるということでしたが、本来の趣旨から考えますと群状伐採したところの広葉樹が入ってこないと困りますので、その意味では 15%以下、大半が 10%以下になってしまっていることは、これは問題だということで、問題を指摘したいんじゃないかと、こういう課題に対して、次期どういうふうにしていくのか提案をしていただきたいなと感じました。

それから、12 枚目のスライド、次のページですね。

種数ですが、これが非常に問題かなと。

これは 100 平米と書いてありますが、100 平米の平均でしょうか。

というのは、100 平米中 80 種という非常に多い。

私は、ずっと 100 平米で調査しているのですが、普通の森林ですと、草本層の場合、上が開いているぼろぼろのアカマツ林で 30 種出現したらいい方、暗い林ですと 10 種出現するか出現しないか、というところで、80 種は非常に多い。

もしかして延べではないかと気になっています。

80 種出現する可能性があるとするれば、それは、先駆性の樹種、例えばダンドボロギクとか、草ですね、どこかに書いてありましたが、マツカゼソウ、それからコクサギ、フユイチゴ、といったような先駆性のもの、あるいはアカメガシワ、クサギとかが出現しているのではな



いかと思います。

アカメガシワ、クサギはせいぜい5~6mくらい、で、上が鬱閉されてしまうと無くなってしまふ先駆性の樹種。

それ以外の例えば、ヘクソカズラとか、ダンドボロギクが出現した場合、それは、先駆性の草本でしかありませんので、そのあたり草本なのか、それとも木本なのか。

木本でも、夏緑なのか、それとも先駆性なのか、あるいは常緑が出現しているのか。

といったあたり、生活形でしっかりと把握していくことが重要になってくると思います。

それから15ページ。

これ非常にわかりやすい図で下層植生の回復が見られない。

ここは整備したのか、わからないのですが、群状伐採でこれだけ開けてしまうと繁茂します。それは、当たり前です。

これだけ開けて出てくるのは、ある意味常識ですね。

ここで重要なのは、この群状伐採の面積が一体どれくらいだったのか。

これだけ効果を出そうと思うと、一体この面積は、これこれの面積で、そうするとこんなに開空度が大きくなりました、全然違う林になりましたというのを示していくことがこの資料づくりではないかと思います。

だから、暗いところは回復が見られない、これだけ伐ってしまつて、上に全然木もなければ、生えてくるのは当たり前です。

その中で一体、どれだけ面積開けてしまうと、横から枝が10年経っても伸びてこない、6年経っても伸びてこない、鬱閉されないのかということを明確にすることが重要です。

それから16ページ。

チャノキ、アラカシの本数ということですが、写真を見る限り、おそらくほぼほぼ株立ちであり、実生ではないと思います。

ということは、現地視察の時にも意見を述べさせていただいたのですが、母樹を残しておくことが非常に重要になってきます。

では、もともと一帯で林内に照葉樹の母樹、低木なり、下層植生で、低木としての木が何本あったのか。

それを本来であれば伐ってはいけない。伐ってしまうと、シカが食べられる高さになってしまう、伐らなければ残り得るんです。というようなことをはっきりさせることが重要です。だから、実生でどれだけ出てきたのか、株立ちで伐ってしまったけれども残っている、伐ってしまった結果、シカに食べられているようなところをしっかりと把握することが重要になります。

次は20ページです。

整備区で優占度1以上の種がほとんど出現していないところは、静岡市葵区の大間と浜松市天竜区の佐久間で、これを12ページ目のスライドと比較しますと、確かに佐久間と葵区は非常に低い値となっているのですが、それでも100平米中20種出現しています。

にも関わらず、優占度1以上がないというあたりの、その落差について、しっかりと理解しておくことが重要ではないかと、だから大きく育っていない、けれど種数がちまちま稼いでいるのか、というあたり、多様性だとか、植被率の回復というところにつながっていきますので、それぞれのスライドで得た知識をネットワーク化して、総合的に解析するというのも行っていただきたいと思います。

以上を踏まえまして、最後の24ページ。

事業効果についてですが、間伐したので早期の回復について一定効果を発揮するのは当たり前だとして、発揮できていない場合は、一体どのような事例なのか、列状なのか、群状なのか、群状の面積なのか、母樹を残したのか、残してないのか。

それともほとんど発揮しているは、先駆性の樹種、あるいはヘクソカズラみたいな草なのか、というあたりをしっかりと解析した上でこの考察を書いていただきたい。

それから、植被率の低下を招く要因で光とシカは、これは当たり前です。

当然と言えば当然なんです、両括弧1の光環境について、生き残れる種の割合が増加した、その種は一体なんなのかということですね、今申し上げてきたような。

その中で、アラカシだとか、チャノキだとか、ヒサカキだとか、という樹木を残すためにどんなことが必要だったのかという、次に向けての提言をしていただきたい。

それから2番目のところ、多様な樹種なのか、それとも、そもそもが下層をしっかりと受け止めてくれる樹種を育成するためには、シカ対策が必要なのか。

ここの違いが大きいと思います。

ここまでのスライドをみますと、多様な樹種というよりは、どちらかと言うとしっかりと低木層で植被率を広げてもらう、そういう樹木を育てるためにはシカ対策が必要になるのではないかという結論になるのではないかと思います。

すみません。

長くなりまして。

(小南委員長)

はい。ありがとうございました。

多岐に渡り、貴重なアドバイスいただけたかと思いますが、全部は無理かと思いますが、いくつもお答えいただきたいと思います。

(農林技術研究所森林・林業研究センター大橋科長)

はい、そうですね。

ありがとうございました。

今回は、一応、モニタリング箇所が10箇所という中でできてしまっているという経緯がございますので、調査地の選定、全体的な解析を含めて進め方について御意見をいただいたと思いますので、このあたり、事務局側と、次期に向けての検討課題になるのかなと思います。先生からいただいた中で、最初にいただいたプロットの取り方の話があったかと思います。現状のものに関しましては、すぐにお見せできるというよりは、また改めてお返しさせていただきたいと思っております。

それぞれの調査地がどのように設定しているのか、という形でお渡しできればというふうに思います。

(森林計画課橘川技監)

植生が一定の値より下がっている、そういった結果になったところが問題であって、そういう課題に対して、今後に向けてどのような取組をしていくか、今のルールというか、概ね40%の伐採でよいのかどうか、そういったところも含めまして、整備方法を引き続き、検討していきたいと思っております。

(小南委員長)

はい。ありがとうございました。

ただいまの意見、いろいろ貴重なところがあったのですが、うまくいっていないところはなぜうまくいっていないのかしっかり調べて、考えるという重要な意見がありましたけれども。

一方で、いろいろな面で、細かく振り返っている時間はないですが、例えば土壌浸食、ちょっと悪かったところが改善しているようなところもありますし、植被も結構うまく改善しているようなところもありますね、全体ではないですが、一部見られるわけです。

ですから、うまくいっているところは、なぜうまくいっているのかということも両方やっていただきたい。

あまり芳しくないところはなぜ芳しくないのか、それから、全体の中でみると、特に順調にうまく改善しているところはなぜそこはうまくいっているのか。

その両方をやっていただいて、全体的にはうまくいっているケースを増やす、それからうまくいっていないところは減らす、というやり方はどういうやり方かということをどんどん探っていっていただきたい。

そういう視点を是非ね、平均的にこうだ、ではなくて、そういう視点もですね、もっていただきたいなと思いますので、そういう点からも今後も、引き続き、モニタリングをしっかりやっていただきたいなと思います。

それでは、よろしいでしょうか、皆さん。

はい、ありがとうございました。

それでは、いろいろ御意見いただきましたけども、皆さんの御意見を踏まえて、引き続き、モニタリング調査をお願いします。

次に、追加議題「第2期計画の中間とりまとめ」について、事務局より説明をお願いします。

(森林計画課奥山森の力再生班長)

それでは、中間とりまとめについて説明させていただきます。

本年度を含め、あと2年で第2期事業計画が終了いたしますが、昨年度、令和5年度時点で、平成28年から令和2年までの、前半5カ年の3年目評価が出揃いましたので第2期の総括に向け、中間とりまとめを行いたいと考えております。

中間とりまとめは、事業評価委員会において、事業の評価と提言を報告書としてまとめてまいりたいと考えております。

報告書の構成は、第1期の中間とりまとめと同様に、第1章としまして、森の力再生事業のこれまでの取組と成果について、この4項目で、税の概要と税収等の状況、事業の取組、事業の成果及び普及啓発という小項目について取りまとめてまいります。

もう1つ、第2章としまして、事業評価委員会による評価と提言について、こちらの2項目について、とりまとめてまいりたいと考えております。

第3章としまして、評価委員会の開催実績としてまとめてまいりたいと考えております。

税の概要と税収の状況につきましては、税制度、税の概要、導入の経緯、課税方式、税率等、税収の状況や基金の推移等について、とりまとめてまいります。

事業の取組としましては、このような事業の成り立ちを説明した上で、事業の取組を5カ年間及び8年間の実績としてまとめてまいります。

こちらは、事業メニューの1つの整備の実績です。

事例を踏まえて、メニューを3つ、これらの事例を付して、わかりやすく実績をまとめてまいりたいと考えています。

次に、事業の成果については、3年目の評価について、このようにとりまとめてまいりたいと考えております。

モニタリング結果は、先ほどのモニタリング調査を踏まえまして、報告書に掲載してまいります。

事業の成果としまして、森林との共生、木材利用、路網整備、新たな担い手の創出の4項目について掲載してまいります。

普及啓発については、県民向け、事業主体向け、あとはその他各種団体向けに行った活動内

容をとりまとめていこうと思っております。

最後に、事業に対する評価について、こちらの方は各種調査を行っておりますので、その結果をとりまとめて報告書に記載してまいります。

以上になります。

(小南委員長)

はい、ありがとうございました。

それでは、中間とりまとめについての報告でしたが、ただいまの報告につきまして、御質問、御意見はありますでしょうか。

よろしく願いいたします。

(楢本委員)

全体の構成としては、問題ないんですが、最初見させていただいた時に、モニタリング結果のところ、モニタリングの総括の30ページのところなんですが、この数字だけを見ると、大成功だというふうに、私は思います。

だけど、先ほどのモニタリング調査の説明を聞いてわかるとおり、大成功ではない箇所も当然あります。

税金を使ってやっているんで、効果があったことを伝えようという気持ちが出過ぎている。もう少し正確に正しく書かれる方がいいのではないかなと思います。

ここで書かれている数字は、浅見先生の方から指摘がありましたが、どういう単位だとか、種なのか、どういう規模でのものなのかわかりにくいところがありますので、その辺は精査した上で、単純に丸めて平均とかではなく、もっと書き方を工夫された方がいいのではないかと思います。

(森林計画課奥山森の力再生班長)

もともと、第1期の時にまとめた評価書もありますけれども、今回の皆様の意見を踏まえて、また検討すべきところはきちんと記載するような形の報告書にしていきたいと考えております。

(小南委員長)

よろしいでしょうか。

ちょうどたまたま今、でていますが、先ほどの御質問にありましたが、この種数について、どういう計算で種数があるのかということも、今日お答えいただかなくても結構ですが、そのあたりもししっかりと説明できるようにしていただければと思います。

他にございますでしょうか。

(浅見委員)

いろいろとこのような報告書が、様々な部署、あるいは自治体から出ています。ちょっと堅いかなと、もう少し柔らかくしていいのかなと、読者に見ていただいて、なるほどな、読みやすいなと、見てみようかなという気になって、見てみると「へー」なるほどねと、理解も進んで、理解というのは、森林（もり）に対する理解、それから税金に対する理解、双方進んで、やっぱり必要だねと思ってもらえるようなもう少し柔らかくできるという意見です。

(小南委員長)

大切な意見だと思います。

私ももう少し、一般的なパンフレットというわけではないと思うんですが、専門外の人にもわかりやすい感じにさせていただいた方がよいかと思います。

特にそういう意味では、先ほどの種数の話もありましたが、この数字は、きちんとこういうふうに測って、こういう意味があるんだということをわかりやすくしていただければ、種数に限らずですね。

いろんな意味でいいのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

では、他にいかがでしょうか。

どんなことでも結構ですので。

(原田委員)

すみません。

この計画中間とりまとめということで、これはいつまでに作成して、どこに提出するのですか。

(森林計画課橘川技監)

中間とりまとめにつきましては、今年度の評価委員会の場で御意見をいただいて、とりまとめていきたいと考えておりまして、完成したものは、県の方で公開することになるかと思えます。

(原田委員)

それでは、一般公開されるものなんですね。

(森林計画課橘川技監)

そうです。それを前提に作っていきます。

あと補足ですけれども、第2期10年間で終了しましたら、同じ中間とりまとめと同じ構成

で、10年間の結果ということで、1期分と同じように公表する予定です。

(原田委員)

では、これについては、今後もこの委員会で出てきて、意見を踏まえて訂正されていく、そういう理解でよろしいでしょうか。

(森林計画課橘川技監)

そうですね。

御意見をいただきながら仕上げていく、という形になります。

(原田委員)

わかりました。

ありがとうございます。

(小南委員長)

はい、ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

(波多野委員)

ただいま、浅見先生がおっしゃって下さったのでよかったなと思ったんですけども、やはり私もしっかりと説明を受けないと、このことが理解ができないような気がしていたものですから、また県民の皆様にお知らせするときには、もう一度わかりやすくというところをよろしく願いいたします。

(小南委員長)

はい、よろしく願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

私からも1つですけれども、モニタリングですね。

先ほどから出ている意見と関連するんですが、ここはまだ難しい、課題としてあるよというものもしっかりと報告に盛り込んでいただきたいなど。

結局、伐採してもだんだん鬱閉してきてしまう、前々からこの場でも問題になっている、やはり、私は1回伐っただけでは、なかなか難しいことは繰り返し言ってますけれども、1回伐っただけでは、だんだん鬱閉してきてしまっ、先ほどのモニタリングのデータにもありましたけれども、光環境がだんだんと戻りつつあるというようなこともできますので、そういった課題ですね。将来に向けた課題というのもしっかりと。

もちろん、シカに関しても課題になるかと思いますが、そういった課題について、しっかり盛り込んで、今日いただいた説明にはあまりなかったような気がしますけれども、そういった課題もですね。しっかりと盛り込んでいただいて。

それは、大事なことだと思います。

かけたら全部うまくいくよと思われるのは、かえって県民の皆様に良くないと思いますので、やはり、自然相手は難しいです、ということもしっかり理解いただくことも大切なことだと思いますし、単に森林だけでなく、シカが増えている問題ですとか、気候の問題はここに出てきませんが、いろいろな課題があるということをしかりと理解いただくということも大切なことだと思いますので、課題を整理いただくと、まだまだ解決しなければいけないことがあるんだということをしかりと中間報告にはですね、まとめていただきたいなと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

ほかに、よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。

それではですね、委員の皆さんの御意見を踏まえまして、引き続き、事業を進めていただきたいと思います。

最後に、本日の議事全体を通して、何か御意見、御質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

私最後に、今日の議題に関係あるかないかわかりませんが、県は、伊豆とか富士山の周辺でシカの密度を調整するのを一生懸命やられているかと思います。

そうすると、この事業でも例えば、伊豆とか富士あたりで行われているプロットでは、シカが抑えられつつある、特に伊豆とか、注目したいと思っているのですが、シカの密度が少し抑えられている効果が、この事業を行った場所での初期の回復に少し関連しつつあるのかと、感触で結構ですけども、もし感触が得られているのであれば、この場で御披露いただきたいと思うのですが、まだでないということであればそれで結構ですが、いかがでしょうか。

(森林計画課橘川技監)

このあたりは、もし現場感覚でわかれば、農林事務所の方が。

(小南委員長)

感触で結構です。データとかなくて結構です。そんな感じするな、の程度で結構なんですけども。



(農林技術研究所森林・林業研究センター大橋科長)

はい、センターの方からですがけれども、県内ですと断片的ではありますけれども、植生の回復が見られるというところはおっしゃっていただいたとおります。

ただ、全体につきましては、なかなか減らし切れていない、計画どおりにっていない。

国や県もそういう状況でございまして、その植生への影響というのは、割と過去からの累積密度が効いてくるという部分があるものですから、そういう中でシカ自体をたたいてもなかなか戻ってこない、そういう場所もありますし、一概には言えない状況ではございます。ただ、しっかりとその排除をしていけばですね、戻ってくるというのはモニタリング調査でも分かってくるころではあるので、その排除をどういう風に進めていくのかが今後の課題なのかなと思います。

(小南委員長)

はい、ありがとうございます。

そんなにすぐに効果がでないことということはよく分かっておりますので、今後もしっかりと見ていただいてですね、県全体で行われている事業、他の事業との関連も含めてですね、そういったことがこの事業の中でも見られるようになったらですね、今後この場で御披露いただければと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

それではほかに、その他ということでなんでも結構です。

はい、それでは、本日の議事はこれで終了いたしました。

議事の進行に、御協力ありがとうございました。

ここで、進行を事務局にお返しします。

(産業政策課櫻井課長)

ありがとうございました。

次回、予定しております第2回の日程につきましては、改めて委員の皆様の日程を御確認した上で決定いたします。

後日、日程調整の御連絡をさせていただきますので、宜しく願いいたします。

それでは、これを持ちまして、「令和6年度第1回森の力再生事業評価委員会」を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。